

(別紙1)

令和元年度宮崎県防災訓練（第2回図上訓練）企画運營業務仕様書

1. 委託事業名

宮崎県防災訓練（第2回図上訓練）企画運營業務

2. 業務の目的

南海トラフ地震発生を想定し、県災害対策本部の初動対応が円滑に行えるよう、図上訓練を企画・実施するとともに、災害対策本部総合対策部及び各調整所等の具体的な活動に係る行動要領（マニュアル）の見直しに係る提言を行うもの

3. 委託内容

(1) 図上訓練の実施

①訓練実施計画

南海トラフ地震が発生した場合を想定して、災害対策本部を中心とした図上訓練を実施することにより、本県の災害対応能力の向上を図るとともに、災害対策本部総合対策部行動要領の検証を行う。

ア 訓練実施日及び回数

令和3年8月上旬（事前研修会）及び8月下旬の2回（具体的な実施日は後日決定）

イ 訓練会場

宮崎県庁本館講堂など

ウ 実施方式

目的達成のために最適な方式

エ 訓練対象期間

発災直後から4日目までのうち4時間程度（具体的な対象期間は後日決定）

オ 訓練参加者（予定）

- ・県及び警察、消防、自衛隊、海上保安部、ライフライン関係機関等の職員
- ・プレイヤー、コントローラーを合わせて概ね150名程度を想定

②訓練実施計画書等の作成

- ・図上訓練を実施するために必要となる、訓練シナリオ、被害想定、状況付与計画、状況付与一覧表、状況付与カード、訓練実施規定、訓練統裁計画、訓練編制表、訓練会場配置図、初期情報、コントローラー運営要領、コントローラー資料、訓練評価用資料等の訓練実施関連資料を作成する。
- ・作成にあたっては、以下の参考とする資料に基づくこと。

【「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画（平成28年3月2日）】

【県としての新たな「津波浸水想定」の設定について（平成25年2月19日）】

【県における最大クラスの地震動に関する想定について（平成25年10月1日）】

【県における南海トラフ巨大地震等に伴う被害想定について（平成25年10月31日）】

【宮崎県津波浸水想定における浸水開始時間予測について（平成26年1月30日）】

【宮崎県災害対策本部総合対策部各班行動要領（マニュアル）（平成29年3月）】

③事前説明会の実施等及び研究会開催の支援

(別紙1)

・訓練実施前に訓練参加者に対する事前説明を行う（この事前説明に併せ、(1)の①のAに記載する事前研修会を行うこととする。）。また、訓練実施後に開催する研究会の実施を支援し、課題、行動要領の変更点などを抽出・整理する。

④訓練実施の支援

・訓練のコントローラーを支援するとともに、訓練進行支援、記録等を行う。

⑤成果品の作成・報告

・訓練全体をとりまとめたうえで、今後の改善点等に関する提案を盛り込んだ図上訓練実施報告書など「4. 成果品」に記載する資料を作成し、県に報告を行う。

(2) 行動要領（マニュアル）の見直しに向けた提言

①他県等の事例の整理・検討

- ・東日本大震災や熊本地震の被災県の対応状況等を踏まえて、災害対策本部で対応が必要となる具体的な業務を検討する。
- ・他県等の事例を元に、本県の事情を踏まえて、災害対策本部総合対策部各班等で実施すべき具体的な業務を検討する。
- ・災害対策本部と災害対策本部地方支部及び災害応急対策活動に不可欠な拠点との役割分担を明確にすることについても留意し、他県等の事例を整理・検討すること
 - ※災害対策本部地方支部：県内7箇所を設置
 - ※災害応急対策活動に不可欠な拠点：救助活動拠点、航空搬送拠点、広域物資搬送拠点

②行動要領（マニュアル）の課題の洗い出し

- ・上記図上訓練の成果を踏まえ、現行の行動要領（マニュアル）の課題を洗い出す。
- ・その課題を解決するために必要な見直しについて具体的に提言する。

4. 成果品

(1) 納品成果

- ① 図上訓練実施報告書・・・1部
- ② 業務報告書・・・1部
- ③ ①②の電子データ（DVD）・・・1式

5. その他

上記に定めのない事項については、県と受託者で協議の上、決定するものとする。